

我が国の教育をめぐる現状・課題・展望

教育の普遍的な使命：学制150年、教育基本法の理念・目的・目標（不易）の実現のための、社会や時代の変化への対応（流行）

▶ 教育振興基本計画は予測困難な時代における教育の方向性を示す**羅針盤**となるものであり、教育は社会を牽引する駆動力の中核を担う営み

【社会の現状や変化】

- ・新型コロナウイルス感染症の拡大
- ・ロシアのウクライナ侵略による国際情勢の不安定化
- ・VUCAの時代（変動性、不確実性、複雑性、曖昧性）
- ・少子化・人口減少や高齢化
- ・グローバル化・地球規模課題
- ・DXの進展、AI・ロボット・グリーン（脱炭素）
- ・共生社会・社会的包摂
- ・精神的豊かさの重視（ウェルビーイング）
- ・18歳成年・こども基本法 等

第3期計画期間中の成果

- ・（初等中等教育）国際的に高い学力水準の維持、GIGAスクール構想、教職員定数改善
- ・（高等教育）教学マネジメントや質保証システムの確立、連携・統合のための体制整備
- ・（学校段階横断）教育費負担軽減による進学率向上、教育研究環境整備や耐震化 等

第3期計画期間中の課題

- ・コロナ禍でのグローバルな交流や体験活動の停滞
- ・不登校・いじめ重大事態等の増加
- ・学校の長時間勤務や教師不足
- ・地域教育力の低下、家庭を取り巻く環境の変化
- ・高度専門人材の不足や労働生産性の低迷
- ・博士課程進学率の低さ 等

計画のコンセプト

2040年以降の社会を見据えた持続可能な社会の創り手の育成

- ・将来の予測が困難な時代において、未来に向けて**自らが社会の創り手**となり、課題解決などを通じて、**持続可能な社会**を維持・発展させていく
- ・社会課題の解決を、経済成長と結び付けて**イノベーション**につなげる取組や、一人一人の**生産性向上**等による、**活力ある社会の実現**に向けて「**人への投資**」が必要
- ・**Society5.0**で活躍する、主体性、リーダーシップ、創造力、課題発見・解決力、論理的思考力、表現力、チームワークなどを備えた人材の育成

日本社会に根差したウェルビーイング（※）の向上

- ・多様な個人それぞれが**幸せや生きがい**を感じるとともに、**地域や社会が幸せや豊かさ**を感じられるものとなるための教育の在り方
- ・幸福感、**学校や地域でのつながり**、利他性、協働性、**自己肯定感**、自己実現等が含まれ、協調的幸福と獲得的幸福のバランスを重視
- ・**日本発の調和と協調**（Balance and Harmony）に基づくウェルビーイングを発信

※身体的・精神的・社会的に良い状態にあること。短期的な幸福のみならず、生きがいや人生の意義などの将来にわたる持続的な幸福を含む概念。

今後の教育政策に関する基本的な方針

①グローバル化する社会の持続的な発展に向けて学び続ける人材の育成

- ・主体的に社会の形成に参画、持続的社会的発展に寄与
- ・「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善、大学教育の質保証
- ・探究・STEAM教育、文理横断・文理融合教育等を推進
- ・グローバル化の中で**留学等国際交流**や大学等国際化、外国語教育の充実、SDGsの実現に貢献するESD等を推進
- ・リカレント教育を通じた高度人材育成

②誰一人取り残されず、全ての人の可能性を引き出す共生社会の実現に向けた教育の推進

- ・子供が抱える困難が多様化・複雑化する中で、個別最適・協働的学びの一体的充実やインクルーシブ教育システムの推進による**多様な教育ニーズへの対応**
- ・支援を必要とする子供の**長所・強みに着目**する視点の重視、**地域社会の国際化**への対応、**多様性、公平・公正、包摂性**（DE&I）ある**共生社会の実現**に向けた教育を推進
- ・**ICT等の活用**による学び・交流機会、アクセシビリティの向上

人生100年時代に複線化する生涯にわたって**学び続ける**学習者

③地域や家庭で共に学び支え合う社会の実現に向けた教育の推進

- ・持続的な**地域コミュニティの基盤形成**に向けて、**公民館等**の社会教育施設の機能強化や**社会教育人材**の養成と活躍機会の拡充
- ・**コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進**、家庭教育支援の充実による**学校・家庭・地域の連携強化**
- ・**生涯学習**を通じた自己実現、地域や社会への貢献等により、**当事者**として**地域社会の担い手**となる

④教育デジタルトランスフォーメーション（DX）の推進

DXに至る**3段階**（電子化→最適化→新たな価値（DX））において、第3段階を見据えた、**第1段階から第2段階への移行**の着実な推進

GIGAスクール構想、情報活用能力の育成、校務DXを通じた働き方改革、教師のICT活用指導力の向上等、DX人材の育成等を推進

教育データの標準化、基盤的ツールの開発・活用、**教育データの分析・利活用**の推進

デジタルの活用と併せてリアル（対面）活動も不可欠、学習場面等に応じた最適な組合せ

⑤計画の実効性確保のための基盤整備・対話

学校における働き方改革、処遇改善、指導・運営体制の充実の一体的推進、**ICT環境**の整備、経済状況等によらない学び確保

NPO・企業等多様な担い手との連携・協働、安全・安心で質の高い教育研究環境等の整備、児童生徒等の安全確保

各関係団体・関係者（子供を含む）との対話を通じた計画の策定等

教育政策の持続的改善のための評価・指標の在り方

- ・客観的な根拠を重視した教育政策のPDCAサイクルの推進
- ・データ等を分析し、企画立案等を行うことのできる行政職員の育成
- ・調査結果（定量・定性調査）に基づく多様な関係者の対話を通じた政策・実践の改善
- ・教育データ（ビッグデータ）の分析に基づいた政策の評価・改善の促進

教育投資の在り方

「人への投資」は成長の源泉であり、成長と分配の好循環を生み出すため、教育への効果的投資を図る必要。**未来への投資としての教育投資**を社会全体で確保。
公教育の再生は少子化対策と経済成長実現にとっても重要であり、取組を推進する。

①教育費負担軽減の着実な実施及び更なる推進

- ・幼児教育・保育の無償化、高等学校等就学支援金による授業料支援、高等教育の修学支援新制度等による教育費負担軽減を着実に実施
- ・高等教育の給付型奨学金等の多子世帯や理工農系の学生等の中間層への拡大等

②各教育段階における教育の質の向上に向けた環境整備

- ・GIGAスクール構想の推進、学校における働き方改革、処遇改善、指導・運営体制の充実、教師の育成支援の一体的推進
- ・国立大学法人運営費交付金・私学助成の適切な措置、成長分野への転換支援の基金創設
- ・リカレント教育の環境整備、学校施設・大学キャンパスの教育研究環境向上と老朽化対策等

OECD諸国など諸外国における公財政支出など教育投資の状況を参考とし、必要な予算について財源を措置し、真に必要な教育投資を確保

今後5年間の教育政策の目標と基本施策

教育政策の目標	基本施策（例）	指標（例）
1. 確かな学力の育成、幅広い知識と教養・専門的能力・職業実践力の育成	○個別最適な学びと協働的な学びの一体的充実 ○新しい時代に求められる資質・能力を育む学習指導要領の実施 ○幼児教育の質の向上 ○高等学校教育改革 ○大学入学者選抜改革 ○学修者本位の教育の推進 ○文理横断・文理融合教育の推進 ○キャリア教育・職業教育の推進 ○学校段階間・学校と社会の接続の推進	・OECDのPISAにおける世界トップレベル水準の維持・到達 ・授業の内容がよく分かる、勉強は好きと思う児童生徒の割合 ・将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合 ・高校生・大学生の授業外学修時間 ・PBL（課題解決型学習）を行う大学等の割合 ・職業実践力育成プログラム（BP）の認定課程数
2. 豊かな心の育成	○道徳教育の推進 ○発達支持的生徒指導の推進 ○いじめ等への対応、人権教育 ○児童生徒の自殺対策の推進 ○体験・交流活動の充実 ○読書活動の充実 ○伝統や文化等に関する教育の推進 ○文化芸術による子供の豊かな心の推進	・自分にはよいところがあると思う児童生徒の割合 ・人が困っている時は進んで助けたいと思う児童生徒の割合 ・自然体験活動に関する行事に参加した青少年の割合
3. 健やかな体の育成、スポーツを通じた豊かな心身の育成	○学校保健、学校給食・食育の充実 ○生活習慣の確立、学校体育の充実・高度化 ○運動部活動改革の推進と身近な地域における子供のスポーツ環境の整備充実 ○アスリートの発掘・育成支援	・朝食を欠食する児童生徒の割合 ・1週間の総運動時間が60分未満の児童生徒の割合 ・卒業後にもスポーツをしたいと思う児童生徒の割合
4. グローバル社会における人材育成	○日本人学生・生徒の海外留学の推進 ○外国人留学生の受入れの推進 ○高等学校・高等専門学校・大学等の国際化 ○外国語教育の充実	・日本人学生派遣50万人、外国人留学生受入れ40万人（2033まで） ・英語力について、中・高卒業段階で一定水準を達成した割合
5. イノベーションを担う人材育成	○探究・STEAM教育の充実 ○大学院教育改革 ○高等専門学校の高度化 ○理工系分野をはじめとした人材育成及び女性の活躍推進 ○起業家教育（アントレプレナーシップ教育）の推進 ○大学の共創拠点化	・修士入学者数に対する博士入学者数の割合 ・自然科学（理系）分野を専攻する学生の割合 ・大学等における起業家教育の受講者数
6. 主体的に社会の形成に参画する態度の育成・規範意識の醸成	○子供の意見表明 ○主権者教育の推進 ○消費者教育の推進 ○持続可能な開発のための教育（ESD）の推進 ○男女共同参画の推進 ○環境教育の推進 ○災害復興教育の推進	・地域や社会をよくするために何かしてみたいと思う児童生徒の割合 ・学級生活をよりよくするために学級会で話し合い、互いの意見のよさを生かして解決方法を決めていると答える児童生徒の割合

教育政策の目標	基本施策（例）	指標（例）
7. 多様な教育ニーズへの対応と社会的包摂	○特別支援教育の推進 ○不登校児童生徒への支援の推進 ○ヤングケアラーの支援 ○子供の貧困対策 ○海外で学ぶ日本人・日本で学ぶ外国人等への教育の推進 ○特異な才能のある児童生徒に対する指導・支援 ○大学等における学生支援 ○夜間中学の設置・充実 ○高校定時制・通信制課程の質の確保・向上 ○高等専修学校の教育の推進 ○日本語教育の充実 ○障害者の生涯学習の推進	・個別の指導計画・個別の教育支援計画の作成状況 ・学校内外で相談・指導等を受けていない不登校児童生徒数の割合 ・不登校特例校の設置数 ・夜間中学の設置数 ・日本語指導が必要な児童生徒で指導を受けている者の割合 ・在留外国人数に占める日本語教育機関等の日本語学習者割合
8. 生涯学び、活躍できる環境整備	○大学等と産業界の連携等によるリカレント教育の充実 ○働きながら学べる環境整備 ○リカレント教育のための経済支援・情報提供 ○現代的・社会的課題に対応した学習 ○女性活躍に向けたリカレント教育の推進 ○高齢者の生涯学習の推進 ○リカレント教育の成果の適切な評価・活用 ○生涯を通じた文化芸術活動の推進	・この1年くらいの間に生涯学習をしたことがある者の割合 ・この1年くらいの間の学修を通じて得た成果を仕事や就職の上で生かしている等と回答した者の割合 ・国民の鑑賞、鑑賞以外の文化芸術活動への参加割合
9. 学校・家庭・地域の連携・協働の推進による地域の教育力の向上	○コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進 ○家庭教育支援の充実 ○部活動の地域連携や地域クラブ活動への移行に向けた環境の一体的な整備	・コミュニティ・スクールを導入している公立学校数 ・学校に対する保護者や地域の理解が深まったと認識する学校割合 ・コミュニティ・スクールや地域学校協働活動の住民等参画状況
10. 地域コミュニティの基盤を支える社会教育の推進	○社会教育施設の機能強化 ○社会教育人材の養成・活躍機会拡充 ○地域課題の解決に向けた関係施設・施策との連携	・知識・経験等を地域や社会での活動に生かしている者の割合 ・社会教育士の称号付与数 ・公民館等における社会教育主事有資格者数
11. 教育DXの推進・デジタル人材の育成	○1人1台端末の活用 ○児童生徒の情報活用能力の育成 ○教師の指導力向上 ○校務DXの推進 ○教育データの標準化 ○教育データ分析・利活用 ○デジタル人材育成の推進（高等教育） ○社会教育分野のデジタル活用推進	・児童生徒の情報活用能力（情報活用能力調査能力値） ・教師のICT活用指導力 ・ICT機器を活用した授業頻度 ・数理・データサイエンス・AI教育プログラム受講対象学生数
12. 指導体制・ICT環境の整備、教育研究基盤の強化	○学校における働き方改革、処遇改善、指導・運営体制の充実の一体的推進 ○教師の養成・採用・研修の一体的改革 ○ICT環境の充実 ○地方教育行政の充実 ○教育研究の質向上に向けた基盤の確立（高等教育段階）	・教師の在校等時間の短縮 ・特別免許状の授与件数 ・教員採用選考試験における優れた人材確保のための取組状況 ・児童生徒1人1台端末の整備状況 ・ICT支援員の配置人数 ・大学における外部資金獲得状況 ・大学間連携に取り組む大学数
13. 経済的状況、地理的条件によらない質の高い学びの確保	○教育費負担の軽減に向けた経済的支援 ○へき地や過疎地域等における学びの支援 ○災害時における学びの支援	・住民税非課税世帯等の子供の大学等進学率 ・経済的理由による高等学校・大学等の中退者数・割合 ・高等学校の学びの質向上のための遠隔教育における実施科目数
14. NPO・企業・地域団体等との連携・協働	○NPOとの連携 ○企業との連携 ○スポーツ・文化芸術団体との連携 ○医療・保健機関との連携 ○福祉機関との連携 ○警察・司法との連携 ○関係省庁との連携	・職場見学・職業体験・就業体験活動の実施の割合 ・都道府県等の教育行政に係る法務相談体制の整備状況
15. 安全・安心で質の高い教育研究環境の整備、児童生徒等の安全確保	○学校施設の整備 ○学校における教材等の充実 ○私立学校の教育研究基盤の整備 ○文教施設の官民連携 ○学校安全の推進	・公立小中学校や国立大学等の施設の老朽化対策実施率 ・私立学校施設の耐震化率 ・学校管理下における障害や重度の負傷を伴う事故等の件数
16. 各ステークホルダーとの対話を通じた計画策定・フォローアップ	○各ステークホルダー（子供含む）からの意見聴取・対話	・国・地方公共団体の教育振興基本計画策定における各ステークホルダー（子供含む）の意見の聴取・反映の状況の改善

6つの施策の主な取組

施策1

「学びの変革」によって資質・能力を
確実に育成する

主な
取組

- 学校段階を見通した確かな資質・能力の育成
- 複雑な社会の課題を主体的に解決する力の育成
- ICT活用などによる学びの変革
- 創造性あふれる人材の育成
- エビデンス（根拠）に基づいた教育施策の推進

施策4

福島で学び、福島に誇りを持つことができる
「福島を生きる」教育を推進する

主な
取組

- 学校と地域の連携・協働の推進
- 東日本大震災・原子力災害の教訓の継承、福島の今と未来の発信
- 福島イノベーション・コースト構想を担う人材の育成

施策2

「学校の在り方の変革」によって教員の力、
学校の力を最大化する

主な
取組

- 教職員の働き方改革の推進
- 教員の養成・採用・研修
- チームとしての学校マネジメントの推進
- 学校の特色化・魅力化の推進

施策5

人生100年時代を見通した多様な
学びの場をつくる

主な
取組

- 生涯にわたり健康管理マネジメント能力など学び続ける力の育成
- 地域における多様な活動機会の充実
- 生涯学習の機会の充実
- 地域に根ざした文化の継承と活用

施策3

学びのセーフティネットと個性を伸ばす教育に
よって多様性を力に変える土壌をつくる

主な
取組

- 地域で共に学び、共に生きる共生社会の形成に向けた特別支援教育の充実
- 不登校児童生徒、帰国児童生徒、外国人児童生徒等への個別支援の充実
- 家庭教育支援、家庭の経済的支援の充実

施策6

安心して学べる環境を整備する

主な
取組

- 少人数教育の充実
- 避難地域12市町村などの特色ある教育
- 学びを支える施設設備等の整備
- 防災、危機管理などの安全安心な学校づくり
- 私立学校の教育条件の維持・向上
- 公立大学における人づくり

主 な 指 標

指 標	現 況 値	目標値(令和12年度)	施策との 主な関連
地域の課題を解決するための提言や、社会に貢献する何らかの活動を行った生徒の割合(高校在学中)	17% (※1～3年生全体での調査結果のため参考値) (令和2年度)	100%	施策1 施策4
ふくしま学力調査の結果の経年比較により、学力が伸びた児童生徒の割合(小・中学校)	小学校 国語 83.5% 算数 73.5% 中学校 国語 76.3% 数学 70.8% (令和3年度)	100%	施策1
全国学力・学習状況調査の全国平均正答率との比較値(小・中学校)	小学校(6年生) 国語 99 算数 95 中学校(3年生) 国語 101 数学 96 (令和3年度)	102以上 100以上 102以上 100以上	施策1 施策4
中学3年生のうちCEFR A1以上(英検3級以上相当) 高校3年生のうちCEFR A2以上(英検準2級以上相当)の英語力を有する生徒の割合	中学校 37.3% 高等学校 34.7% (令和元年度)	50.0%	施策1 施策4 施策5
全国体力・運動能力、運動習慣等調査における新体カテストの全国平均との比較値(小・中学校)	小5男子 98.9 小5女子 101.1 中2男子 99.3 中2女子 100.1 (令和元年度)	100.0以上 101.9以上 100.0以上 100.2以上	施策1 施策5
肥満傾向児出現率の全国平均との比較値(幼・小・中・高)	133.8 (令和元年度)	100	施策5
不登校の児童生徒数(1,000人当たり)	小・中学校 17.8人 高等学校 7.3人 (令和2年度)	数値は毎年度把握し分析する (目標値は設定しない)	施策3
地元自治体や企業等と共に課題解決に向けた学習活動を実施した学校、または探究学習等を基に地元自治体に政策の提言等を行った学校の割合(高等学校)	現況値なし	100%	施策1 施策4
学校における震災学習の実施率(小・中学校)	30.7% (参考値) (令和2年度)	100%	施策4 施策6
児童生徒が自身の健康課題を認識し解決する力を育成するため、自分手帳を活用している学校の割合	小学校 95.5% 中学校 87.9% 高等学校 23.3% (令和2年度)	100%	施策1 施策5
時間外勤務時間月80時間及び45時間を超える教職員の割合	80時間超 小学校 5.4% 中学校 31.1% 高等学校 12.8% 特別支援学校 2.9% 全体 12.1% 45時間超 小学校 46.5% 中学校 70.8% 高等学校 46.3% 特別支援学校 23.0% (令和2年度)	80時間超 全て0% 45時間超 全て令和2年度の現況値3分の1以下 (令和6年度達成を目標とし、その後も80%・40%削減及び45時間超の減少を目指す)	施策2

令和4～12年度

第7次福島県総合教育計画

〈「学びの変革」の推進に向けて〉



- 子どもたち一人一人の多様な幸せと社会全体の幸せである「Well-being」を実現していくためには、社会の課題に主体的に向き合い、多様な他者と協働して解決に向かう力を育てていくことが不可欠です。
- 本計画では、福島の良さを大切に「**福島ならではの**」教育を進めるとともに、それを実現するため、一方通行の画一的な授業から**個別最適化された学び、協働的な学び、探究的な学び**へと変革していく「**学びの変革**」を掲げました。

第7次福島県総合教育計画とは・・・

- 今後9年間を見据えた福島県の教育を進めていくための指針です。
- 県総合計画を踏まえた教育分野の計画です。
- 教育基本法に基づく本県の教育振興基本計画です。

福島県・福島県教育委員会





育成したい人間像

急激な社会の変化の中で、

自分の人生を切り拓くたくましさを持ち、
多様な個性をいかし、対話と協働を通して、
社会や地域を創造することができる人

学びの方向性

「福島ならではの」教育の充実

○「福島らしさ」をいかした多様性を力に変える教育

- ・ 福島の課題を題材とした学び。
- ・ 他者との対話と協働、新たな技術や方法、価値の創造、多様性の尊重等を学び、多様性を力に変える教育。

○福島で学び、福島に誇りを持つことができる「福島を生きる」教育

- ・ 福島の良さ(豊かな文化や歴史、自然環境、第1次産品等)をいかした学び。
- ・ 生まれた場所や将来働く場所は異なっても、福島県で学び育つ過程で、福島県に誇りを持つことができる教育。



▲哲学対話



◀川の生き物調査

実現に向けて

第7次総合教育計画の施策の展開

〈学びの変革〉

- 全ての子どもに必要な力を育成するため、一方通行・画一的な授業等から、「個別最適化された学び」、「協働的な学び」、「探究的な学び」へと学び方の変革を進めること。
- 子どもたちが、学ぶ意義を、学ぶ過程で自ら見だし、していけるような学びを進める。

探究的な
学び

個別最適化
された学び

協働的な
学び

〈学校の在り方の変革〉

- 「子どもたち一人一人に必要な力を確実に育成していく」という本来の学校の役割を果たすことができるよう、学校・家庭・地域が広く認識を共有し、学校の在り方の変革を進めること。
- 働き方改革等により質の高い教育活動を展開する。



学びの変革を柱として、6つの施策を展開

「福島ならではの」教育とSDGs

- ① 本計画に基づく施策を展開することで、SDGsに掲げられた誰一人取り残さない包摂性のある持続可能な教育環境を目指します。
- ② 本計画に基づき子どもたちを育成することで、福島県の復興・創生のみならずSDGsの17の目標の達成につなげます。
- ③ SDGsの視点を踏まえた探究的な学びを推進します。



SDGsの視点をいかし、
「福島ならではの」教育を
推進



施策1 「学びの変革」によって資質・能力を確実に育成する	施策4 福島で学び、福島に誇りを持つことができる「福島を生きる」教育を推進する
施策の方向性 様々な教育活動の中で対面とオンライン、紙とデジタル等を組み合わせ、画一的な一方通行の授業等から個別最適化された学び、協働的な学び、探究的な学びへと変革し、子どもたちに必要な資質・能力を確実に育成します。	施策の方向性 福島県で学んだ子どもたちが福島県に誇りを持つことができるよう、学校と地域の連携・協働や地域をフィールドとした探究的な学びの推進等により、「福島を生きる」教育を目指します。
施策2 「学校の在り方の変革」によって教員の力、学校の力を最大化する	施策5 人生100年時代を見通した多様な学びの場をつくる
施策の方向性 働き方改革の推進や教員の養成・採用・研修の充実等により学校の在り方を変革し、教員が主体的に学び、やりがいを持って働くことができる持続可能な教育環境を構築することで、教員の力、学校の力を最大化します。	施策の方向性 健康マネジメント能力など生涯学び続ける力の育成に取り組むとともに、多様なニーズに応えられる社会教育施設の充実や、地域に根ざした文化芸術資源の有効活用等により多様な学びの場をつくります。
施策3 学びのセーフティネットと個性を伸ばす教育によって多様性を力に変える土壌をつくる	施策6 安心して学べる環境を整備する
施策の方向性 誰一人取り残すことなく、全ての子どもたちが、可能性や個性を伸ばすことができるよう、子どもたちの状況に応じた教育機会の提供や支援を行うことで、多様性を力に変える土壌をつくります。	施策の方向性 子どもたちが、どの地域の学校でも安心して学ぶことができるよう、少人数教育の充実、施設・設備の整備に取り組めます。